



会 報

# やまぐち

No. 64

平成9年

1月発行



## 小郡インターチェンジ

小郡町は国道2号と9号の結節点にあり加えて、写真の中国自動車道小郡インターチェンジ、また山陰を結ぶ県道小郡三隅線など、幹線道路が集中し、交通の要衝として機能しています。

上：下関方向 / 下：岩国方向

山口県土地家屋調査士会

# 目 次

新年のあいさつ	山口地方法務局長 加藤光明	1
新年のごあいさつ	会長 乗川良介	2
年領のごあいさつ	副会長 高田吉雄	4
新年にあたって	副会長 小嶋 慌一郎	5
新年にあたって	副会長 瀬口潤二	6
第39回中国ブロック協議会・定例総会開催		7
法務局登記部門、県用地課、土地家屋調査士会業務との協議会報告		9
県用地課、登記部門、調査士会の三者協議会の準備		11
支部だより Yリーグ報告書		14
<b>【投 稿】</b>		
モンゴル、大同、洛陽の旅を終えて	新本清人	18
補助者との会話	柳井清治	20
境界立会い		22
<b>【クラブ紹介】</b>		
ゴルフだより		27
<b>【事務所だより】</b>		
会務報告		28
会員異動状況		28
合格者名簿		30
計 報		31

# 新年のあいさつ

山口地方法務局長

加藤 光 明

明けましてあめでとうございます。

会員の皆様には御家族共々すばらしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年、新年早々の村山首相の退陣、これに続く橋本内閣の成立、多くの政党の誕生、初の小選挙比例代表並立制による衆議院議員総選挙等々、政局は慌ただしい一年だったように思われます。特に総選挙以降の各党の行政改革の大合唱は私共にとりまして誠に厳しい状況となっております。

ところで、当局におきましては、昨年、かねてから本局登記部門において不動産登記事務のコンピュータ化のための移行作業を実施中のところ、無事作業が完了し、ブックレス第一号庁をオープンすることができました。この間、皆様には大変御迷惑をおかけしましたが、その後、概ね順調に稼働しており、ここで改めて御協力に感謝いたします。

また、不動産登記法第17条地図作製作業につきましては、会員の皆様の献身的な御尽力により、作業はほぼ順調に進み、間もなく成果品をお納めいただくことになっており地図混乱地区の一部が解消されることを喜んでおります。

さて、新しい年は、21世紀を間近に控え、情報化社会が急激に進展するなか、登記事務のコンピュータ化作業を一層積極的に進める必要があります。当局では現在、2年目として防府支局について移行作業を実施中であり、本年7月頃には、3庁目として下関支局について移行作業を開始することを予定しておりまして、将にコンピュータ化時代に突入といった感がございます。また永年の懸案事項であります地図問題につきましても各種の施策をさらに効率的に講じてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、会員の皆様の御理解、御協力が必要不可欠ですので、本年も引き続き御支援の程をお願いいたします。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸、御健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

## 新年のごあいさつ

会長 乗川 良介

平成9年度了丑年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

会員の皆様には平素から会運営に対し温かい御理解と、ご支援をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて21世紀を目前に、我が土地家屋調査士制度も、行政改革、規制緩和の方策の基、又高度情報化時代の到来に伴い、大きく変貌しつつあります。事務所経営形態のあり方、補助者制度の問題、地図整備の問題等々の改善、各種認可の会への移譲等、一段と自主性が臨まれる事は必然であります。

一身専尉の士業にあって、大きく変わり行く制度に対応する事の出来る、足腰の強い組織と力を、会員総意、一致団結して作り上げなくてはなりません。

山口会と致しましても、その意味からも、心を大きく開き、現在社会のニーズに対応出来る。シンボリック存在価値のある会館を築城し、広く県民にPRして行かなくてはなりません。

幸い昨年総会の直前、JR西日本広島支社より、土地の貸与のお話があり、会館建設について、その総会において万場一致で、建設につき決議をして戴き目下、建設準備委員会において、諸事計画がなされ、建設について着々と準備が進められているところであり、近い将来完成を見、21世紀を迎えるべく、関係役員一同取組んでいるところであります。

会務執行の場として、会員の皆様が、自由に利用し、活動の出来る場として、又、県民の皆様が表示に関する諸問題について、気軽に相談にお越し願える場として、十分な機能の発揮出来ることを望むものであります。

ところで、今年のNHKの大河ドラマは、広島～山口を中心とした大国の武将毛利元就に決定致しました。

毛利元就公は、生誕500年に当たる様であります。又小生も了丑年生の還暦の節目となりました。総務庁統計局の発表によると、丑年生の人は1,064万人で12支中、子年、年生の人に次ぎ3番目に多い人口比であるとの事であります。

丑年生の人は、高島易断の支別性格から、辛抱強く根気よいのが長所である様ですが、

反面短気強情であるのが欠点の様であります。小生もこの長所は大いに発揮し、短気を押さえて、一大目標である会館を建設し、その上で21世紀のあるべき姿を模索して行きたいと考えています。

会員皆様の一己の御理解と、御協力の基、制度充実の為、誠心誠意努力致して参る覚悟であります。重ねてよろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり、会員皆様の御健勝、御活躍を祈念し、新年のごあいさつと致します。



## 年頭のごあいさつ

総務財務担当副会長

高田 吉雄

平成9年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げますと共に、皆様の会務へのご支援ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

昨年日本の経済は報道では、穏やかな回復基調にあると云われてきましたが、私達には未だその実感はなく、依然として仕事の上からも厳しいものを感じさせられます。

世の中が殺伐とし、人間の権利意識だけがやたらと高揚しつつある中で、私達の業務メニューに専管業務として土地の境界確定があります。仕事のプロセスの中でも難易度が高いこの作業は、人と人との感情、思惑の間に立ち、その場の条件、状況を判断して境界標の打説まで漕ぎつかなくては確定測量も出来ません。当山口会は地図の備え付けがない地域に於ても同様の仕事を処理せねばならないと云うハンディがあります。

そのバックアップとして不登法はもちろん、昭和42年47年56年の依命通知、細則の改正、事務取扱い要領の改正等、国民の権利意識の高揚に応じるべく法の整備も着々と行われつつあります。このように条件整備も不可欠ですが同様に大切な事、それは心の豊かさではないでしょうか。私自身、家業としてこの仕事で思う事は、この様な世の中であるからこそ、人と人との間に入って境界確定というドラマの進行役に担う私達自身、心の豊かさが求められます。法務局のコンピュータ化、統廃合、最近民事局より発表されたパソコン通信による登記簿閲覧システム等、今後会員にとって仲間同志のふれ合いの機会が少なくなっていくのは悲しい傾向に思えてなりません。

会の方も総会、研修会、同好会、連絡会議等、種々の会合がありますが、どうか会員の皆様全員の参加をお願い致します。仲間同志が集まれば何か得るところもあり情報も聞かれます。「参加こそ感動」私がいつも思っている事でもあります。

昨年の総会でご承知いただきました調査士会館の計画準備も皆様のご協力のおかげで臨時総会開催まで漕ぎつけました事、感謝申し上げます。会員の為の会館である事に念頭をおきながら与えられた役目を遂行する所存です。今後共で協力の程よろしくお願い申し上げます。

会員の皆様どうか心豊かな調査士である事を自覚しながら今年も頑張りましょう。

# 新年にあたって

広報担当副会長 小嶋 慎一郎

新年あけましておめでとうございます。

平成7年に施行された不動産登記事務取扱要領がほぼ全県的に定着し、永久標識の重要性に対する認識も社会的に浸透しつつあると考えられ、日常業務や「表示登記の日」等における会員の皆様の啓蒙活動に対し新ためて敬意を表します。

また、宇部支部におかれましては、昨年10月13日開催された山口ヤングフェスタ・ふるさとYリーグ（阿知須）に参加され悪天候にも拘わらず調査士制度のPRに大いに活躍をいただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。

広報部では、昨年2度に亘って毎日新聞の山口版に、分筆登記の概要や境界標識の重要性を示した制度広報を掲載しました。読者の反応を知るために申し込みをされた方には、小冊子を贈呈する旨を記載していますが、毎回60人程度の申し込みがあります。今後も会員の皆様方のご協力のもと、こういった広報活動を継続していきたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願い致します。

さて、昨年度定時総会で会館建設準備委員会の設立が承認され私も委員の一員として末席を汚しておりますので、各種の通知文書、会報、アンケート等ですでに承知の部分以外の最新の情報をお知らせします。

去る平成9年1月10日に本部役員、支部長合同会議が開催され鉄骨造3階建（大会議室なし）で駐車スペースは10台（アンケート1案）、建設資金は1億5千万円以内ということで決議されました。（建築資金についてはアンケートに掲げておりませんがその他の2点は現時点でのアンケートの多数意見と合致しています）

また、JR西日本との賃借契約を平成8年度中に済ませることが望ましいことから、この契約の締結を含め、建設委員会の発足等のご承認をいただくため、来る2月27日（木）に臨時総会を開催することについても決定が為されました。

今まで、20数年間共同使用を行ってきた司法書士会には議論を巻き起こし、ご迷惑をおかけしておりますが何分にも現有会館は事務局が狭隘であること、2階会議室もアコーディオンカーテンでの間仕切りのため、会議が重複すると隣室の会議の内容が聞こえてくる等の不都合があり、また公嘱協会の事務局とも離れているため連絡、事務処理等において不便を感じていたところでありいずれ、ご了解をいただけるものと考えております。

なお、新会館の建設予定地は県庁所在地である山口市の表玄関、山口駅構内に位置し利便性、顕在性に優れ、また調査士制度のPRという観点から見たときこれほどの広告塔は他にないと考えられます。

専門家をお願いして、建築計画についてのハード面は、ご意見を伺う事にしていますが、例えば品位のある会館、使い勝手のよい会館、広告塔の役割を果たしてくれる会館、会員のシンボルとしての会館等、いわゆるソフト面における利用方法については皆様のご意見やご提案が是非とも必要と考えておりますので、ご遠慮なくお寄せいただきますようお願いいたします。

残すところ任期もあと僅かとなりましたが、以上の事を踏まえながら、残る任期を全うしたいと考えておりますので本年もどうぞ宜しくお願いします。

# 新年にあたって

副会長 瀬口潤二

1997年の予測できる、もっとも大きな出来事は、香港の中国への返還ではないでしょうか？ 99年の借款という気の遠くなるような、時の流れをへて、経済や政治の制度が全く異なる国家への返還は、日本の行政改革や、規制緩和、政治改革というレベルの変化とは、比べようもない変質が香港を巡る社会に訪れると予想されます。

近年の我々土地家屋調査士の業務の周辺の変化もまた、21世紀への準備として考慮しておかねばなりません。

境界標設置のキャンペーンや、土地分筆に於ける一筆調査の問い直し（不動産表示登記事務要領の改正）の動き、さらには、分筆囑託登記への土地家屋調査士の係わりの必要性についての諸官庁の認識変化は、土地家屋調査士の業務の周辺の変化と無関係でないことを強く意識する必要があると思っています。

21世紀はもう間近です。21世紀の日の出を新しい会館で迎えることができれば、すばらしいと思います。すでに、建設準備委員会では、新会館を建設する決意で準備しています。この準備会で論じられてきた大きな要素として、「土地家屋調査士の単国会館が建設したい」という根源的な欲求があります。

平成元年に改正された報酬額表の運用による業務処理は、現場、現地での力仕事と、中立的な境界調停的な境界確定業務（法律行為の補助）を余儀なくされています。1事件当たりの報酬がアップした分、その責任と労力の増加という結果は、会員一人一人が実感していると思います。

こういった昔とは比べようもない責任と労力によってしか不動産表示登記の制度が維持できないのも又事実であると思います。その一翼を担う唯一の専門職は、土地家屋調査士しかないし、その仕事を誇りたいと思います。

（登記にあたって申請書を作成する時間と現場、調整、測量管理、といった申請書を作成するまでの時間との比率は、現在は1対30くらいの割合となっています。業務の質が大きく変化したことを意味します。）

一方、司法書士さんの仕事は、申請意志の確認や本人確認と言った別の意味での業務が厳しくなっていますが、業務そのものは、不動産の表示が正確に登記してあることを前提としてのみ成立するのであろうと思います。世界に冠たる登記制度の担い手としての社会的役割は、認知されています。その意味で司法書士さんの仕事は、社会に見えているのだろうと思います。

しかし、不動産の表示登記という実はもっとも基礎的な制度は、土地家屋調査士が担ってきたのだし、今後とも担って行かなければなりません。今後とも、この役割を担おうとすれば、担うべきは、土地家屋調査士です。土地家屋調査士という顔が見えていなければなりません。21世紀に土地家屋調査士の存在をアピールし、土地家屋調査士の顔として、土地家屋調査士単独の会館を少しでも人波のあるところに建設できるチャンスは逃すべきでないと考えます。その点、山口という行政の中心地に本拠を置くのは、法律家集団の組織を意識するためであるし、司法書士会と分離するのは、現地現場で汗をかく技術集団であるという区別性を意識したものといつて良いと思います。

新年の挨拶が、いささか、重苦しくなりましたが、会館の建設へのご理解を賜りたいと思います。執行部一同の新年は、総会にて、会員みなさまの賛同が得られたときと考えています。

最後に、宇部地区での17条地図作成作業は、大詰めを迎えています。宇部支局のみなさまご苦労でした。この作業の中で、「土地家屋調査士の測量図のあり方」を良いに付け悪いに付けイヤと言うほど感じさせられた一年であったことを付け加えておきます。



## 第39回中国ブロック協議会・定例総会開催

第39回土地家屋調査士会中国ブロック協議会定例総会が、9月12日（木）、13日（金）の2日間で鳥取県三朝町「三朝温泉観光商工センター」に於いて開催されました。

今回は鳥取県会の引き受けて、会場の設営及び会議運営が行われ広島法務局長、鳥取法務局長、三朝町長、水上日調連会長の来賓者、そして各会構成員、オブザーバーを含め多数の出席者がありました。山口会からも乗川会長他構成員7名、オブザーバー1名の計9名が参加しました。

開会の後、物故会員に対する黙祷、乗川ブロック会長挨拶の後、議事にはいり鳥取会より議長・副議長が選出されました。式典までの間、総務、業務、広報、財務の各分科会に分かれ各種のテーマについて熱心に討論が行われました。

その後、広島法務局長表彰、ブロック協議会長表彰が行われ、1日目が終了しました。

2日目は9時より会議再開し、会報報告、次年度計画案予算案と進みました。最後は4分科会の報告及び質疑応答で会議を終了しました。

尚、1日目に行われました広島法務局長表彰及び中国ブロック協議会長表彰には山口会からは下記の方々が受賞され、当日の表賞式には宇部支部樋谷亮会員が出席されました。おめでとうございます。

### 広島法務局長表彰受賞者

野村 幸人 高野 成雄

### 中国ブロック協議会会長表彰受賞者

藤本 忠人 綿谷 脩 中村 孝人 樋谷 亮

宮本 克巳 柴田 靖治



## 法務局登記部門、県用地課、 土地家屋調査士会業務との協議会報告

業務担当副会長

瀬口潤二

平成8年9月30日、山口市神田町「KKRあさくら」で、法務局登記部門、県用地課、土地家屋調査士業務部での協議会を開催したので、報告します。

議題は、17条地図として備え付けられた地籍図と分間図の諸問題について（その利用方法について）とした。

この問題については、会員からの強い要望が以前からあり、法務局登記部門、県用地課、土地家屋調査士会業務部で何度となく協議してきたところであるが、それぞれの立場を確認しあうにとどっている。従って今回は、もう少し、枠を広げ、立場の違う所管が、法定外の国有財産を巡る諸問題を一同に会して論議してみるとどうなるであろうかという試みとして、別紙の参加で協議した。

業務部では、漠然と財務局、や地籍調査の担当課を加えた範囲で計画していたが、県用地課より、市町村からの参加を打診されたので、これを受けるかたちで準備することとした。別紙に業務部で会議に臨む位置づけをした上で、業務部が協議会をリードした。

### 協議会の進行の様子

参加市町村に、協議対象となる地籍図と分間図を事前に提出していただいた。このサンプルが9つの事例となった。9つのサンプルを業務部で、同一の縮尺にした上で、フィルムにコピーし、当日は、オーバーヘッドプロジェクターで重ね合わせながら一事例ごとに協議することとした。

なるべく、一事例ごとに協議会全員が言うべきことをいえるように気を配ったつもりである。

午後1時より5時までという4時間ほどのを確保した。この会議方式で記録をどうするか業務部で検討したが、初めての試みでもあり、また、生々しい話の中から、解決への指針を探ろうと言うことで、録音はせず、という方針で臨んだ。

## 興味を引いた案件

地籍図上及び現地に存在する道水路で、分間図に存在しない土地の隣接立ち会いに積極的に介在してくれる市町村と全く介在しない市町村があることが明らかになった。

国有財産の特定作業に分間図が有効な資料である事実の確認と平行して、水害等で土地が一旦消滅し、その後復旧して占有状態が、長く続いた後、地籍調査がされた地区の地籍図と分間図を比べる事例が提示された。

こういった地区においては、分間図を資料として国有財産を特定することは、危険があるので、こういう地区での分間図に対する考え方は、別個に論じるべきという意見が全体を占めていた。

もちろん、分間図など今すぐ廃棄すべきで、閲覧を許すべきでないという意見も、各事案ごとに提案されたりしたが、分間図の存在を無視できない存在意義も語られた。

事案ごとの細かいやりとりは、次期の本部研修会で業務部より提示し、会員の前に具体的事例で再度考えてみたい。書面のみで解説できない力不足は、ご容赦願いたい。最後に、本会研究室で考案した地図訂正に関する見解を紹介しておく。

これは、折に触れ、登記部門の登記官にも読んでもらった見解を伺っているところであるが、実務的には今少しの工夫が必要であるとのこと、現場登記官とも研究をお願いしているところである。

簡単ではあるが、協議会の報告に替えたい。



## 県用地課、登記部門、調査士会の三者協議会の準備

業務担当副会長

瀬口潤二 起案

日時 平成8年9月30日 午後1時  
場所 山口県司調会館（変更予定あり）  
議題 不動産登記法第17条地図として備え付けられた地籍図と分間図の諸問題について（その利用方法について）

### 協議会の参加者

県用地課、山口地方法務局、調査士会業務部、  
県企画課、中国財務部山口財務事務所、  
市町村国土調査担当者（防府市、光市、周東町、山陽町）

### 具体的事案の検討、

各市町村の問題となっている、典型的な具体的な事案について、分間図（写し）と地籍図（写し）を収集して準備していただけないでしょうか。各市町村で、2、3の事例を事前に検討させていただければよいと考えます。

調査士からも、具体的な事案を用意いたします。

### 協議会の目的

初期作成の地籍図の状況と現実的な利用方法の確立にむけての協議としたい

登記手続きや、境界確認作業は、現地を相手としていて地籍調査完了当時の境界点の残存率の低さと、土地所有者間の権利意識の高まりと言った様々な要素から非常に複雑化しています。

我々土地家屋調査士の現地での土地の境界線についての判断が、個々の土地所有者や、土地管理者に大きな影響を与えていることも又事実で、我々土地家屋調査士は、日常の業務として、地籍図と現地を比較し、登記手続きしている立場から、地

籍図や分間図についての諸問題を整理しておきたいと考えています。

昭和40年代に作成された地積図が、基本地図として利用されています。地籍図作成後、30年近くを経過し、当時の地籍図作成の意図と、今日の地籍図の利用用途の間に大きな開きが生じた様に思います。

特に、地籍図の成果が、登記簿地積に反映したことによって、土地分筆登記の前提としての境界の確認作業に、地籍図を利用しています。当然法務局も又この地籍図に分筆線を記入するという分筆登記処分の行為の一部として利用しています。

地籍図を見ただけでは、長狭物の所有者や、管理者が特定できない。これが、分間図に回帰しなければならなくなる理由である。

分間図をみなくても、地籍図だけで判断できる方策の検討及び、地図訂正の手法の検討を提案したい。

地図訂正の検討（案）として研究室の案を叩き台としたい。

## 会議の進行方法

司会 調査士会

討議形式 フリートーキング方式

問題事案の具体例の提示と問題点の整理…調査士会

（フリートーキングのプロローグ）

市町村の現実的対応（現実での立ち会い状況）

県企画課からの見解

県用地課からの見解

財務事務所からの

法務局の表示登記及び境界確認業務にたいする見解

各地区調査士からの見解

## 出席者名簿

県用地課・法務局・調査会との協議会（8.9.30日山口市神田町「KKRあさくら」）

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
山口地方法務局	首席登記官	品川 寿 興	
"	統括登記官	三隅 信 行	
"	表示登記専門官	永田 一 義	
"	"	中島 久 士	
山口財務事務所(管財第一課)	国有財産管理官	隅 英 文	
" (管財第二課)	"	渡 辺 憲 昭	
山口県用地課	課長補佐	杉原 敏 雄	
" (調整係)	調整係長	大井 邦 彦	
" ( " )	主任主事	藤 中 晃	
" ( " )	"	河 村 孝 範	
山口県企画課、土地・水質源対策室	室長補佐	田 原 和 正	
" "	主 任	河 野 智 行	
防府土木建築事務所	管理班主任	木 原 正 二	
光市建設部土木課	管理係長	梅 永 敏 博	
" "	管理係事務吏員	福 原 豊	
" 経済部農業耕地課	耕地係長	影土井 暘 允	
" "	耕地係事務吏員	藤 本 忠 志	
" 建設部用地課	用地係長	重 田 常 夫	
防 府 市	室長補佐	松 原 寛	
"	主 査	佐々木 伸	
周 東 町	企画課長	大 橋 保	
"	係 長	野 崎 紘一郎	
山 陽 町	管理用地係長	小野山 雅 和	
"	事務吏員	湯 浅 隆	
山口県土地家屋調査士会	会 長	乗 川 良 介	
"	副 会 長	高 田 吉 雄	
"	"	小 嶋 慎一郎	
"	"	瀬 口 潤 二	
"	業務部長	西 本 聡 士	
"	業務担当理事	難 波 文 雄	
"	"	渡 辺 剛 通	
"	"	沖 潮 宗 男	
"	防府支部長	友 景 稔	

支部だより
-------

## Yリーグ報告書

5月11日	Yリーグ実行委員会（宇部支部） 発足会議 16人	場 所 調査士協会
6月6日	Yリーグ実行委員会（県） 実行委員顔合わせ 瀬口・沢田	県 庁
8月9日	Yリーグ実行委員会（宇部支部） 打ち合わせ 11人 ・はがきによる図案の募集 ・応募はがきの発注 8月20日 2000枚	グリーンシティホテル
8月29日	Yリーグ実行委員会（宇部支部） 打合わせ 10人 ・応募はがきの配布 各支部長に200枚あてetc ・図案の表現方法の	グリーンシティホテル
9月4日	Yリーグ実行委員会（県） ・各イベント助成金について 若林 ・会場設営について ・パンフレット・ポスターの配布	フィッカルあじす
9月13日	Yリーグ実行委員会（宇部支部） 現地状況把握 8人 ・図案の表現方法の実験	阿知須干拓
9月30日	Yリーグ実行委員会（宇部支部） 打合わせ 8人 図案予備審査	調査士協会
10月1日	Yリーグ実行委員会（宇部支部） 13:00 地上絵選考会 6人+県実行委員長 Yリーグ実行委員会（県） 18:30 最終会議 沢田 諸連絡	グリーンシティ 阿知須町公民館



- |           |   |        |
|-----------|---|--------|
| 10月5日     | Yリーグ実行委員会（宇部支部）<br>・復元測量 350本 17人<br>・杭打ち作業 350本  | 阿知須干拓  |
| 10月8日、9日  | Yリーグ実行委員会（宇部支部）<br>会場整備 3人<br>水ぬき、溝掘り作業   | 阿知須干拓  |
| 10月9日、10日 | Yリーグ実行委員会（宇部支部）<br>・もちつき 埴生・西野・沢田ファミリー+近所の皆様<br>・もちの袋詰め   | 埴生調査士宅 |
| 10月11日    | Yリーグ実行委員会（宇部支部）9人<br>会場整備<br>水ぬき、溝掘り作業  | 阿知須干拓  |
| 10月12日    | Yリーグ当日 25名+8名（防府支部）<br>7：30～会場整備<br>10：00～現地昨画<br>14：00～表彰式（図案の採用者外入選者6人）<br>抽選会（図案の正解者10人）<br>もちまき | 阿知須干拓  |
| 10月13日    | Yリーグ当日 24名+6名（山口支部）<br>8：00～会場整備<br>10：00～ミニウォークラリースタート（参加賞配布）<br>11：00～焼き鳥、豚汁 無料配布<br>15：00～あとかたづけ | 阿知須干拓  |

水津支部長の支部長就任時から思い描かれていた土地家屋調査士の広報活動が山口県主催のYリーグの参加という形となって現われた。

発案から1年かけての大イベントであり上記以外にも宇部支部の会員により何度となくミーティングがもたれた事は言うまでもない。

目に見えないものを型にしていくという作業は、なかなか困難なものであり、大変ユニークな案が多数出されたが、中でも瀬口哲義会員から出されたアイデアは一粒で二度

おいしく又おもしろいものであった。その案は第1に測量作業の研修に使える。第2に主催側の広大な干拓地をPRできる。他には図案の応募はがきが県内に配る事ができ、土地家屋調査士会という文字を世間に広める事ができたなど多数のメリットをもつものであった。

10月5日、参加者17人を4班に分け、図柄の基礎となるポイント出し、杭打ち作業を行う。チームワークの良い班、そうでない班、口だけであまり動かない人(支部長)黙々と作業をする人…各事務所の中身を垣間見る一時であった。ある意味では作業方法の情報交換もできたのではないかと思う。

あてがわれた区画は、秋雨の影響で深いところで15cm～20cmの水たまりが多数点在し、この水たまりが穴掘り屋としての一面をもつ我々に溝掘り作業をするよう心をかき立てていた。溝掘り当初の研修内容には入っていないが、会員の手付きはやはりプロを思わせ、深さ20cm～30cm、巾20cm～30cmの溝が100四方のキャンパスに肺の血管のごとく、縦横無尽にできあがった。

当日は、アドバルーン3本(山口県土地家屋調査士会、杭を入れて悔いを残さず)による宣伝と、高所作業車からのマイクによる参加の呼びかけ、メイン会場前でのピラ配りなど会員の手分けにより、メイン会場よりも多数のお客様の参加を頂き、大盛況のもと表彰式、もちまきと全ての予定された行事を無事こなすことができた。Yリーグ参加によりテレビ、ラジオ、新聞による広報をして頂いた事に感謝する限りである。

宇部支部会員

沢田 誠





## 投稿

## モンゴル、大同、洛陽の旅を終えて

1996.6.30

新本清人

年中行事の如く毎年訪れる中国の旅、今年はモンゴル、大同、洛陽のコースを8日間の日程で廻る、気心の知れた旅の友達同士、大分県土地家屋調査士会を中心に全国から集まること22名、福岡空港にて結団式を終え6月20日10時15分顔ぶれは揃った。サアの出国続きだ中国民航機CAI 102号北京行きに搭乗し上海に向けて飛翔する。1時間15分の後上海国際空港に到着、時計の針を1時間遅らして漸時休憩。再び北京に向けて出発。1昨年前に訪れた時よりも開発が一段と進み美化された感じの北京空港周辺。モンゴル行きの国内便の時間待ちのをめ一時市内観光の目的地を天安門広場に求める。雨の上った大陸性気候の中、何時見ても人々の多い天安門広場のアチコチと散策してカメラを駆使する。未だ忘れかけている中国語の片言に色々と中国人と会話を交わして時を過す。いよいよ午後9時45分、国内線旅客機は北京発モンゴルの首都フフホトへ向かう。着いた所のここフフホト市、中国で3番目に大きい自治区との説明。その区都で人口50万人軽工業を主とした新興都市だと、整然と並んだ市街、ポプラ並木が印象的だ。蒙古と言えは草原の国としか想像しなかった国の都とは及びもつかぬ感じである。11時フフホト飯店1106号室に入り寝につく。6月21日明けて現地時間5時天気晴朗だ。朝食はバイキング料理中国風を終えて、観光バスにてモンゴルの大草原へと向かう。市街の北方大青山を越えて若草の広がる草原の中を疾走するバスは100軒にも及ぶがその速度、遊牧民の円型テント包を設営したウラントクの村を訪れる。この行程実に300軒。放牧の羊・馬・牛の草を食む風光はまことに悠揚である。風は乾いて涼しく、天高く日本の秋空を思わせる様なこの大きな縦断道路はかつて日本陸軍が作ったものと言われる。直線コースも長遠で雄大なこの天地。なるほど英雄成吉思汗の現れた御国にふさわしいと思った。昼頃漸して蒙古飯店に着く、中食後僅かな時間午睡して住民の包の家庭を訪れる。どの包にも成吉思汗の像が飾ってある。訪れた原住民の宅では馬乳のもてなしを受け、通訳を通して歓談、放し飼いの鶏、傍らには番犬が眠り。夜は俳諧して家畜の番をするらしいこの犬。夕方も近づき帰途、大草原の中に小高く作った土盛を見る。これは東西南北の方向を指す目標らしい。日光も星も見えない雪原となった時の為に備えての設備だと聞く。きびすを返して再び今宵の宿舎である包へ帰る。ここで名物蒙古相撲を見る。一行の者の中にはオロチョン族の服装を借りて写真を撮る者、蒙古相撲の相手となってポーズをとる者、駱駝や馬に乗って走る者も居るか、蒙古人は実に良く我々同

行の日本人に似ているなど思う。そして身近かさを憶える、同行の或る老貴婦人曰く。若くして、私に子供のみ預けて戦病死した亡夫の佛をモンゴル人の中に見たと。又夜間に見る大空の清さ、満天の星の煌く中。大草原の夜は更ける。そんな中に居て少し冷えて来た様だ。包の群れ、数10個の集落、全円角度360° 展開する地平線と大空の交わる所正に雄大さをおぼえる。今夜の夕食は現地の人々の歓迎による晩餐会だ。子羊の丸焼きが出て宴は盛り上がり歌が踊が酒と共に進み、九州山香の踊も出て素晴らしい和やかな夜を過ごすこと2時間余。今宵の宿舎は2人用包に長野県の依田先生と同室だ。旅も2日目と言うのに軽く疲労を覚え寝につく、明けて3日目大草原の朝は早く朝霧の中に草をはむ馬・羊・牛も居て日の出を迎える。今日も快晴だ、バスは元来た縦断道路を折返してフフホト市へ向う来る時見た景色と飯途眺める風光は又変った趣を覚える。大青山を越えて蒙古の大草原よさようなら。フフホト市内観光は王照君の墓所を巡り今日はここから鉄道を利用して大同へ向かう。大同市とは北京から西へ380kmシルクロードの南旅点で東西文化の交流点、ここにある雲崗石窟は敦煌の莫高窟洛陽の龍門窟と並び称せられる中国の三大石窟の一つである。その華やかに圧倒される様な雲崗石窟、石仏のその数と大小様々な、そして現実の壮大さは正に驚異に値いし、その昔の彫刻した人々の信仰心と、その労力はすばらしいもだったろうと、マアよくも彫ったものだと思う可能な限りカメラを駆使して撮影に余念のない時を過ごす、一巡して再び列車にて北京へ向かう。

今日は車中泊だ。明けて24日到着後食事を終え市内観光として西の郊外の頤和園へ、その昔清朝へ末期西大后の離宮跡を見る。今の中国の国民は何んと見るだろうとこの景観を考へ乍ら次の目的地蘆溝橋に向かう北京の西南郊外に位置するこの橋は永安河に架かりかつてマルコポーロの東方見聞記に記載のあるこの橋欄干に獅子の像の格別に異なった彫刻と石橋の彫刻美。そしてあの日中戦争の発端となった緒戦場としても有名と反省しつつ北京空港へ向かうこれから洛陽だ。16時市内洛陽牡丹大酒店泊。

洛陽市は三大石窟の中の一つ龍門石窟のある処だ仏像の規模は巨大でここにある廬舎那仏が日本の東大寺のモデルであるとされている。石窟の数は1352ヶ所、仏像のものは10万體。その美しいこと又格別である。また列車を利用して鄭州へ、旅も大分、日を重ねるにつれ、里心のつく頃となるポツポツ和食が恋しくなって来た。明後日は上海を経て飯国だ。福岡へ着いたら先ず和食の何にしようかにぎり寿しかバッテラか？いやザルソバかも知れない。マ元気に参加出来た同行の友にどうも有難う。又来年もなど別れを告げて家路に向かう。

## 補助者との会話

柳井市 渋瀬 清治

「所長。測量は機械化が進んでいて良いのですが、コンクリート杭を埋めるのは何とかありませんか。」

…ん。

「時間的に余裕があるのなら、まだ良いのですか、何時も急ぐから直ぐに杭を埋めて来いと言われて、埋めに行くのですが埋めている最中に身体を壊さないか心配になる時があるのです。これからの若い者なら皆逃げてしまいますよ。」

…ガソリンエンジンで穴を開けるのが、何か石のようなものがあると、止まってしまう。キャタピラーが付いたのも測量の雑誌に載っていたが、それが便利だという話を大きな事務所の人から聞いたことも無いしなー。

「1本2本なら良いのですが、原則としてコンクリート杭を根まきしたものを境界点に入れろということになると、測量をしているのでではなく、コンクリート工事をしていくのと同じですよ。話が違うと言って、これからはやる者がいませんよ。」

…重い、長い、根固めかが永久標識の条件だと信じられているからなー、人の体重と人の腕力を基準にした固定観念だ。今は、力の最小単位を1トンとした考えるべきだといろいろな場所で主張してきているが、誰も何も言わない。今までのやり方が当たり前的事だというのだろう。だから、杭を埋めるための便利な機械が発明されたという話を聞いたことがない。

「GPSはいらないですから、何か機械があったら買って下さいよ。」

…重い点に関しては、中空のステンレス製の杭。根固めの点については、4方向からパイプや丸棒を杭にねじ込み、土中に埋め込む方式が考えられている。だが、岩や石や木の根が隠れている地面を掘るための良い機械があるという話を聞いたことがない。

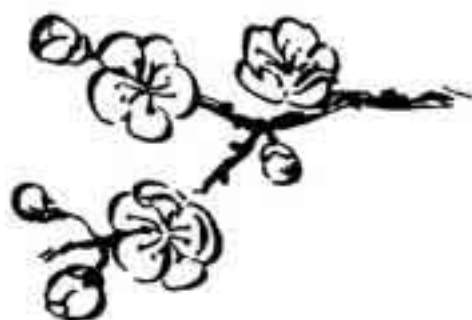
「杭の数が沢山あって、業者に外注することが出来る場合には良いのですが、中途半端な数で、しかも急ぐときにはこちらでやるしかない。どこでも適当に埋めさえすれば良いものではないので、大変ですよ。年中杭を埋めている仕事なら身体も慣れ、コツも分かって疲れないかも知れませんが。」

…ミニユンボを検討してみよう。掘る、敷き均す、削岩できるタイプのものであれば、買って良いだろう。それにしても、軽くなり、簡単に穴が掘れても、杭に加わる力が

過去の常識より二桁以上大きくなってきていることに対する解決策にはならない。山の中などの足場の悪いところでは、福音ではあるが。

「昨日今日の仕事で、またギックリ腰になりそうな気がします。」

… 邪魔にならないようにするには、地面スレスレ。草刈り機の刃をむとばさないように目立たせようとすれば、地面上に60cm以上出ていないといけない。動かないようにするには根固め以上に地表固めをしなければいけない。どう考えても永久杭という考えを捨ててかかるしか解決はない。



**研究室の報告****境界立会い****1 初期の筆界標定（地番設定）**

境界立会までに図面上又は数値にて、立会・確定すべき位置を調査資料により比較検討する。

目的は資料の良否及び問題点の検討である。公図の種類により作業方法が異なる。

**(1) 公図地域**

一般的には現地にて関係地主と立会いするので不必要と思われるが素図に公図の拡大図、既測量図を重ねてみると整合性が良くわかる。

小字どうしの接合問題（角度、幅員等）

既測量図間の不適合性

筆界確定に伴う問題点の整理

**(2) 土地区画整理地域等****1 換地確定図の入手方法**

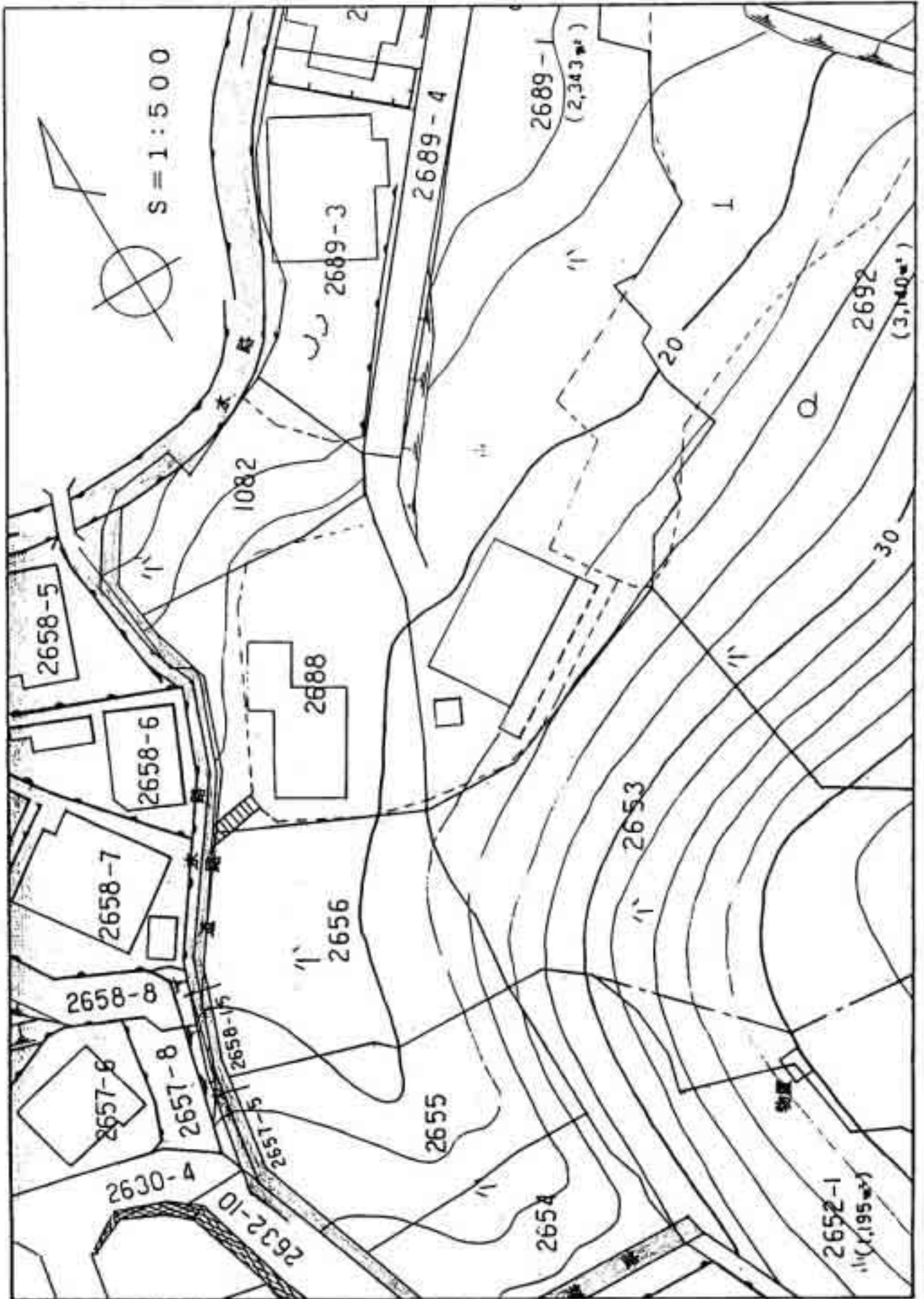
- ① 法務局にて登記簿より換地日を調べて、その日付を付して確定図の閲覧申請をし、コピーする。
- ② 各市町村の土地区画整理課にて管理されている確定図を閲覧申請し謄写する。
- ③ 施行した組合、もしくは設計会社に直接資料請求する。

**2 検 測**

確定図に記載されている辺長にて、現場でテープ等により境界標をさがす。必要により機械による取りこみを行い計算点検する。



# 地番設定図



### (3) 法第17条地図地域

#### 1) 資料調査

##### 1. 図根点の確認

地図に記載されている図根点をテープ等により確定地を中心にY方向に3点以上さがす。

記号①石にコンクリート杭が入っているはずであるが、地区によりプラスチック杭で代用している所もある。

⊕ 鋳は現地構造物等にプレート板の中心に鋳を打ち込んだものである。

##### 2. 数値データの閲覧

① 1により確認した図根点の座標値を管理している市町村にて調べる。

② 管理者が各筆の座標リストを提供してくれる地区はそのリストを調べる。

筆界点座標には平板測量により作成された地図を図面上で読取ったものと、現場から数値法で取り込んだ2つがあるのでよく確認すること。

3. 筆界点の座標値がない時は、精密トレースした図面の図郭より座標値を算出し、再プロット及び面積計算により精度を確保する。

#### 2) 比較検討

##### 1. 多角点

図根点の残存する位置により異なるが、結合多角を基本とし、不可能な場合はY方向の3点以上でヘルマート変換をかける。

## 2 立会い

官民界、民地界は、特別の事情がない限り同時立会とする。ただし、現地での確認順序は、官民界から先にする。

一般的に立会いで注意すべき点は、地主が主張しているポイントが筆界（公図上の位置）を主張しているのか、見極めが必要となる。

##### ① 公図地域での立会い

関係地主と現地において筆界点に境界標（プラ杭等）を打設していく…地番設定図を参照しながら。

形状はあくまでも公図の形態を重視し、特に折点角度の向き凸形が凹形にならないよう調整する。

既存の境界標から確認を取り、できるだけ公図のポイントが現地のどこに来るのかを広い視点より考える。

所有者間にて境界点が見いだせない時は、公図辺長を讀取り2点以上検測して、所有者に確認を求める。(山口県の公図については精度は良いと考えてよい。)

地積測量図が作製済の場合には、その辺長等を現地で測り、所有者にその目盛りを見せながら設定する。

## ② 土地区画整理等の地域

換地確定図に辺長が記載されているので、その数値と検測したデータとの比較で所有者に確認する。

区画整理の事業年度、施工測量会社の成果により多少の差はあるが、現地には境界標及び側溝にキザミ等が入っているので、不明な場合は確定数値により設定する。

目的地より2区画ぐらいは辺長を点検し、できれば街全体で測量精度を見極めるとよい。確定後に再分割された区画が隣接地にある場合でも、もともとの線上に交点を作っただけのことであるので初期のポイントチェックすること。

## ③ 法第17条地図地域

図根点より復元した仮筆界点を関係地主と確認する。一般的に取込みが平板測量なので誤差の話をからませ説明し、構造物がある時は構築が国土調査の以前かその後かの確認を取る。

## ④ 地図のない山林地域

一般的に筆界位置を特定する資料はないので、所有者間にて合意した位置に境界標(仮にプラ杭等)を打設していく。

通常は尾根、谷の線が基本であり、昭和の初期までは人の手が入って管理されていたので目印の木、山石等が目安となる。

## ⑤ 立会いの注意点

### a) 民地

土地の境界は所有者にしてみれば自己財産の範囲そのものであり、境界が確定していない時は相隣関係上、少しは控えて使用しているものである。ところが、いざ境界を決定するとなるとそれまでの隣地との感情が境界点の位置として表現(一種心の鏡)されるものであり、親の代からの因縁を引き続けている

場合もある。まして自己所有地の面積拡大を考えているような人は、一方的な話はせず土地家屋調査士としては中立性を強調すること。境界確定の要因には、物証、人証、面積論があるがいずれにしろ広い視点からの組み立て調整をする。

隣接所有者より面積があれば仮境界点を承認するという場合は、あくまでも仮面積ということで当事者からポイントを聞き、数値のみを知らせる。図面、面積計算書を求められた時は別途費用を請求して対応せざるをえないが、裏側の境界立会が発生することも説明し承諾をとる。

境界立会の心構えとして、現地にスコップを持っていき「疑わしきは掘る」ぐらいの気持ちは必要であり、立会要員としては3名が理想である。

#### b) 官有地

担当技師として維持管理が主体で、公図形状との整合性にはあまり気をつかわないようである。市道等の場合、寄付行為等の処理が済んでいなくても管理区域ということで証明ができる。

土地家屋調査士としては、あくまでも公図ベースを基本として指導できるぐらいの説明をしてほしい。



**クラブ紹介****ゴルフクラブだより (Y・T・G会)**

徳山支部 幹事 磯村 美樹

年3回の親睦ゴルフクラブ大会(Y・T・G会)も、各支部を一巡し、今回で第7回となりました。

今回は、11月30日、徳山カントリーをエントリーし、前日当カントリーにあるロッジにて一泊の忘年会を企画したのですが、山口支部、下関支部、宇部支部の旅行と重なり忘年会は中止となりました。

最近は、女性、異業種、会員の友人、仲間と少しずつ新しい方が増えて、当日27名の参加がありました。

趣味から知り合いになると、なぜか仲良しになれます。土地家屋調査士という職業もなかなか理解されにくい職業と思いますが、趣味を通じて、会員どおし、又異業種交流と広がることも大切な事だと思います。

次回は3月に宇部支部の担当で開催予定です。会長杯の取切戦も兼ねて行います。初心者の方もどんどん参加して下さい。

**第7回の成績**

- 第1位 佐伯 誠人(徳山支局)
- 第2位 磯村 芳樹(徳山支部会員)
- 第3位 岡田 邦男(宅建取引主任)

## 事務局だより

## 会 務 報 告

10月12日(出)	} ふるさとYリーグ(調査士制度のPR)	11月15日(金)	平成8年度上半期監査会
13日(日)		15日(金)	総務・財務部会
14日(月)	会館建設準備委員会総務部会	16日(出)	研究室会議
19日(出)	研究室会議	21日(休)	第1回役員推薦委員会
22日(火)	綱紀委員会	25日(月)	会館建設準備委員会建設部会
23日(水)	} 基準点測量技術研修会(日調連)	28日(休)	会館建設準備委員会
24日(木)		12月13日(休)	広報部会
28日(月)	} 全国会長会議	16日(月)	調査士試験合格証交付式
29日(火)		17日(火)	} 中プロ役員会議
31日(木)	正副会長会議	18日(休)	
11月7日(木)	正副会長会議	25日(休)	正副会長会議
13日(水)	} 西日本会長会議	1月9日(休)	法・司・調三者協議会
14日(木)		10日(金)	本部役員・支部長合同会議

## 会 員 異 動 状 況

## 1. 会員入脱会状況

支部	氏 名	入脱会年月日	事 務 所	TEL
岩国	西 田 稔	H 8.10. 1入会	〒740 岩国市元町3-6-6	0827 23-6496
下関	廣 友 勝 巳	H 8.10. 1入会	〒751 下関市宝町32-18	0832 55-1344
山口	豊 田 美祿人	H 8.11.20死亡		
宇部	板 垣 昭 平	H 8.11.23 "		
岩国	藤 田 萬	H 8.12. 1 "		
徳山	小 山 末 男	H 8.12.10入会	〒743 光市島田7-12-10	0833 72-1297
宇部	板 垣 龍 夫	H 8.12.20 "	〒755 宇部市恩田町2-8-6	0836 21-8513
徳山	有 馬 敏 博	H 9. 1.10 "	〒745 徳山市梅園町2-3	0834 31-9456
山口	渡 辺 英 雅	"	〒753-03 山口市大字仁保中郷1046の24	0839 29-0101
下関	清 水 浩 二	"	〒759-66 下関市横野町1-9-43	0832 58-3081
宇部	木 村 哲 俊	"	〒755 宇部市西中町8-8	0836 31-3409

2. 事務所住所変更

支部	氏名	年月日	変更事項	TEL
萩	岡村 匠	H 8.10.25	長門市仙崎4295の8 (事務所)	
徳山	龍角 克己	H 8.11. 5	光市室積神田3-5 (住所)	0833 78-0148
徳山	龍角 信夫	〃	〃 (〃)	〃



### 土地家屋調査士試験合格者名簿

受験番号	氏名	生年月日	住所
5003	清水 浩二	昭48. 1.15	下関市横野町1丁目9-43
5009	中原 晋	昭35.11.20	下関市山の田本町15番1号
5056	有馬 敏博	昭42. 4. 2	徳山市大字徳山591-8-201
5058	平岡 真二	昭33. 6. 3	山口市大内御堀2125-2-301
5069	木村 哲俊	昭26.12.22	宇部市北琴芝1丁目8-25-7
5073	渡邊 英雅	昭39.11.25	山口市大字宮野下3055番地の3
5095	勝又 都	昭39. 3.14	下関市宮田町2-3-12
5103	中村 淳治	昭30. 6.15	長崎県佐世保市俵町26番12号



計 報



山口支部 豊田美祐人 会 員  
大正4年1月4日生(享年81才)  
昭和27年11月15日入会  
平成8年11月20日逝去



宇部支部 板垣 昭平 会 員  
昭和6年9月20日生(享年65才)  
昭和39年2月15日入会  
平成8年11月23日逝去



岩国支部 藤田 萬 会 員  
昭和7年7月1日生(享年64才)  
昭和43年2月19日入会  
平成8年12月1日逝去

謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈り申し上げます。

発行 山口県土地家屋調査士会  
山口市駅通り2丁目9番15号  
電話 (0839) 22-5975  
FAX (0839) 25-8552  
振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会  
会 長 栗川 良介  
広報担当副会長 小嶋慎一郎  
広報部長 高杉千河生  
部 員 阿部 次男  
" 河内 正幸  
" 上村 栄

印刷所 西京コーポレーション  
山口市中央5丁目15番11号  
電話 (0839) 24-3130